

入札説明書(技術提案書等含む)及び設計図書等に対する質問回答書

業務名 : 淀川左岸線延伸部 自然環境調査及び保全対策等業務	
質問提出日:2023年11月27日 質問回答日:2023年11月29日	
質 問	回 答
番号1 設計書 業務費内訳書 1頁 電子成果品作成費は見込まれていますでしょうか。 見込まれる場合、設計業務等標準積算基準書第1章第3節3-1電子成果品作成費(2)その他の設計業務((1)以外)により電子成果品作成費を計上されていると考えてよろしいでしょうか。	Hi-TeLus 適用業務であり、「電子納品に関する手引き【土木設計業務・土木工事編】第1章 Hi-TeLus 適用工事・業務 6.3 電子成果品作成方法 2023.7」より電子成果品を作成し、国土交通省『土木設計業務等の電子納品要領(※1)』に準拠した電子成果品の作成を必要としないため、電子成果品作成費は計上していません。
番号2 設計書 業務費内訳書 1頁 旅費交通費 設計業務等標準積算基準書 令和5年度版(国土交通省)の「調査、計画業務:直接人件費の1.49%」を採用されていると考えてよろしいでしょうか。	土木設計業務として必要な経費率を用いて積算していますが、打合せ回数の増減、現場条件等により実態と乖離することが明らかとなった場合は、契約締結後に別途協議の上で必要に応じて設計変更の対象とする場合があります。
番号3 設計書 業務費内訳書 旅費交通費 設計書の業務費内訳書に記載されている直接経費には旅費交通費との記載がありますが、この旅費交通費の内容を詳細にお教えてください。 (例えば、率計上(この場合は、「設計業務」、「調査・計画業務」の区分を提示願います。)あるいは、積上(この場合は、手段、利用交通機関、ライトバン運転ならば1日当たり運転時間、高速道路等の利用区間、運転日数、公共交通機関ならば利用区間、往復人・回数をお教え願います))	番号2のとおり、土木設計業務として必要な経費率を用いて積算していますが、打合せ回数の増減、現場条件等により実態と乖離することが明らかとなった場合は、契約締結後に別途協議の上で必要に応じて設計変更の対象とする場合があります。
番号4 設計書 業務費内訳書 調査基準価格、入札価格及び契約制限価格については、万円止め(千円以下切り捨て)という理解で宜しいでしょうか。異なる場合積算基準をご教授下さい。	貴社にてお考え下さい。